



こうふ社協だより 第59号

まごころ 増刊号

令和3年度

社会福祉法人甲府市社会福祉協議会

# 会員加入のお願い

6月から地区自治会連合会や民生委員児童委員協議会等の協力により、会員加入のお願いをしております。

なお、事務局でも直接お伺いをしています。

年間を通じて事務局でも受け付けています。

## ○会員の種類（原則1口あたりの金額です）

会員の種類	金額（年額）
一般会員	500円以上
特別会員	2,000円以上
団体会員	5,000円以上
法人会員	5,000円以上

## ○会員とは

社会福祉協議会の事業に賛同し、地域福祉活動を財政面で支えてくださる方を言います。

また、会員になることにより、「地域福祉」を自らの活動として受け止め、活動に参加していただいているという意味も持っています。

## ○社会福祉協議会とは

地域の皆様をはじめ、地区社会福祉協議会等の各種団体、行政等と幅広く連携・協働する中で、高い公益性と社会福祉協議会としての自主性・創造性を發揮して、地域福祉を推進することを使命としています。

## 皆さまの会費で次のような困りごとに応対しています たとえば…

必要としている方に食品や生活関連用品を提供します（3回/年）



【フードアプリケーションプラス】



認知症等で自分で決めることが難しくなってきた時に、生活のことを一緒に考えたり、サポートが受けられます



【成年後見制度】

話し相手やお散歩等のボランティアさんを派遣します



【ボランティアの派遣】

高齢者をはじめ、地域住民が気軽に集える交流の場です



【いきいきサロン】

ひとり暮らしの高齢者等、地域の中で孤立しがちな方に声を掛けて、顔の見える関係を作ります



【小地域ネットワーク活動】

## お問合せ先

甲府市社会福祉協議会 総務課 総務担当  
甲府市相生二丁目 17-1 Tel 055-225-2116



<https://www.kofu-syakyo.or.jp>



@738jtvzp



検索

# 皆さまからいただいた社協会費は 様々な事業に使われています

## 令和2年度実績 24,235,240 円

### 1. 地区社会福祉協議会の事業費 15,292,162 円 (63. 1%)

ご協力いただいた社協会費のうち、約63%が地区社協の活動費に充てられており、地域の特色を生かした地域福祉活動のために使われています

#### ○三団体合同会議の開催

福祉推進員、民生委員児童委員、自治会長等により地域課題の抽出、整理、情報共有を図ります。



#### ○住民参加スポーツ大会等の開催

子どもからお年寄りまで気軽に参加できるスポーツ大会等を開催しています。



#### ○子どもへの支援

地域の各種団体と協働し、児童への手作りマスクの配付や、学校を通じて食料品の配付を行っています。



#### ○高齢者への慰問品配付及び見守り活動の実施

地区社協、地区民児協、地区自治連等の協力により、慰問品配付や見守り活動を行っています。



### 2. 甲府市社会福祉協議会の事業費 8,943,078 円 (36. 9%)

ボランティア振興事業費、心配ごと相談に係る経費などに充てられています。

ご協力いただいた会費は、地域の福祉活動を支える大切な財源になっています。

地域福祉活動推進のため、会員へのご加入をお願い申し上げます。



この広報紙の費用の一部は、赤い羽根共同募金の配分金により発行されています。